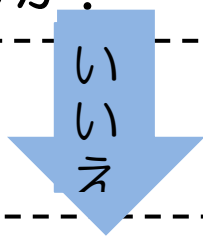
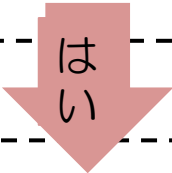


# 印鑑登録のしかた

印鑑登録する人が、登録する印を持って  
窓口に来ることはできますか？



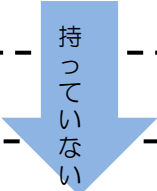
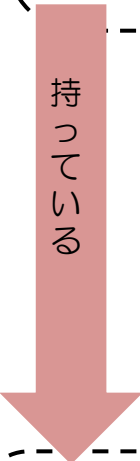
公的機関発行の、  
**顔写真付きの**  
身分証明書を持っていますか？  
公的機関発行・顔写真付きの  
身分証明書の例

- ・運転免許証
- ・マイナンバーカード
- ・パスポート
- ・在留カード
- ・住基カード

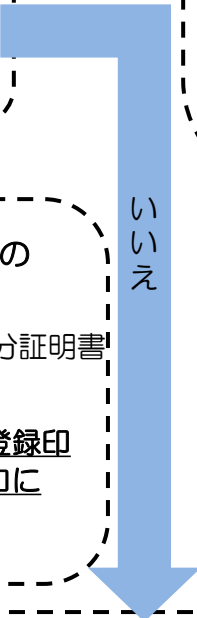
など

委任状での申請になります。  
代理人が持ってくるもの

- 委任状
- ・必ずしも周南市の様式でなくても構いませんが、必要とする記載事項に漏れや誤りがあると受付ができません。出来る限り、周南市の様式を利用されることをお勧めしています。
- ・周南市の様式を利用しても、記載内容に漏れや誤りがあると受付ができません。記載について不明な点がある場合は、必ず市民課にお尋ね下さい。
- 登録する印鑑
- 窓口に来る人（代理人）の印鑑
- 窓口に来る人（代理人）の身分証明書（運転免許証など）



保証人（周南市で印鑑登録をしている人であること）  
と一緒に窓口に来ることは  
できますか？



持っているもの

- 登録する印鑑
- 顔写真付きの身分証明書

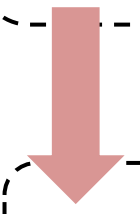
持ってくるもの

- 登録する印鑑
- 登録する人の身分証明書（保険証など）

保証人が保証人の登録印を持って一緒に窓口に来てください。



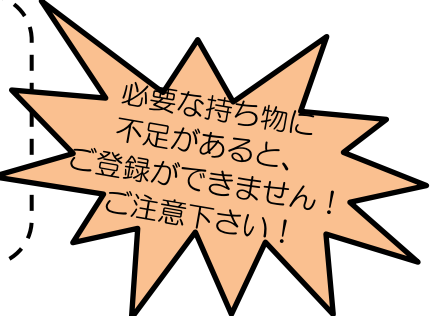
- \* 周南市役所市民課、及び市内の各支所・総合支所で印鑑登録ができます。
- \* 登録には200円の手数料を頂きます。
- \* 登録には15分程度お時間がかかります。
- \* 印鑑登録ができるのは、住民票の住所が周南市にある人のみです。
- \* どの印鑑もゴム印は不可ですので、ご了承ください。



登録後、証明書も  
発行できます！

申請後、回答書を  
転送不要・簡易書留で  
登録する人の自宅に送付します。

記入・押印済の回答書と登録する印鑑を、  
申請した窓口を持参後、  
登録ができます。



問合せ先：市民課登録証明担当：0834-22-8293  
開庁日の8時30分～17時15分まで受付  
（本庁市民課のみ、火・木は19時まで受付）